

議

長 日程第13「選挙第1号松田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について」を行います。

最初に選挙管理委員会委員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については議長より指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会の委員の氏名、生年月日、住所の順で発表をいたします。氏名、大館達治、昭和20年8月28日生まれ、松田町寄3388番地。竹内迪雄、昭和13年8月13日生まれ、松田町松田惣領407番地。澁谷倫次、昭和12年6月14日生まれ、松田町松田庶子351番地2。矢嶋重夫、昭和21年10月23日生まれ、松田町松田惣領1351番地2。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました4名の方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、大館達治君、竹内迪雄君、澁谷倫次君、矢嶋重夫君は選挙管理委員会委員に当選をされました。当選をされました4名の方には別途文書で告知いたします。以上で選挙管理委員会委員の選挙を終わります。

次に、選挙管理委員会委員の補充員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については議長より指名をいたしたいと思

ますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員の補充員の氏名、生年月日、住所の順で発表をいたします。武藤千秋、昭和22年10月11日、松田町松田惣領587番地2。沼田芳宏、昭和32年2月24日、松田町松田庶子276番地2。中津川定雄、昭和30年2月1日、松田町寄4669番地。川口英和、昭和25年11月16日、松田町松田庶子1544番地2。

お諮りいたします。ただいま指名をいたしました4名の方を選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました武藤千秋君、沼田芳宏君、中津川定雄君、川口英和君は選挙管理委員会委員の補充員に当選をされました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。補充の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。なお、当選されました4名の方には別途文書で告知いたします。以上で選挙管理委員会委員の補充員の選挙を終わります。